

外来者向け食堂における集団食中毒発生後の 特別監視態勢の解除について

平成26年2月27日（木）、福島県立医科大学附属病院内で福島県庁消費組合が運営する外来者向け食堂においてノロウイルスによる集団食中毒が発生しました。

院内の二次感染発生防止に全力を挙げ、念のため疑い症例の報告を求める「特別監視態勢」をとっておりましたが、以下の理由により、本日3月7日（金）15時をもって院内における「特別監視態勢」を解除することとしました。

- ①入院患者において胃腸炎症状発生者の異常な集積がない
- ②胃腸炎症状発生者において3月2日（日）以降ノロウイルスの確定症例を認めない
- ③十分な観察期間を経て上記①及び②の状態が続いている

患者様、ご家族様をはじめ多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、改めて心からお詫び申し上げます。

平成26年3月7日（金）

公立大学法人福島県立医科大学附属病院
理事兼副学長・附属病院長 棟方 充